

平成21年度研究について

香川県小学校教育研究会国語部会

1 平成21年度研究主題設定とその背景

基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、活用する学習の構築 －知識・技能の明確化と言語活動の教材化－

香川県小学校教育研究会国語部会では、昨年度、研究主題を「改訂指導要領の趣旨に沿った国語科学習の在り方－知識・技能を習得し、活用する学習の構築－」とし、その中で「習得・活用」の在り方を探ってきた。そして、その1年間の研究を通し、次のような方向性が見えてきた。

- ① 習得・活用する知識・技能を明確にして実践にあたること
- ② 発達段階、あるいは単元に応じて、どのような活動をすればよいのかを見出していくこと

本年度は、昨年度研究を受け、さらに「習得・活用」についての研究を深めていくというスタンスをとる。そこで、研究主題として「知識・技能を習得し、活用する学習の構築」を掲げ、「知識・技能の明確化」と「言語活動の教材化」の2つの観点から、その具現化をめざすこととした。

それでは、以下、サブテーマに示したこの2つの観点から主題設定の背景を述べていきたい。

(1) 知識・技能の明確化

これまで、ややもすれば、「～をまとめなさい。」「～の気持ちを想像してごらん。」のような活動指示に終わり、そうするための基礎的・基本的な知識及び技能を十分に教えていないことがあった。そのため、説明文にしろ物語にしろ、その内容の読み取りがねらいのようになり、国語科としてどのような力が必要なのかが曖昧なまま終わってしまうことも多かったのではないかだろうか。私たちが実践にあたる際には、身に付けさせたい知識・技能を明確に持っておかなければならない。

そのような視点で新学習指導要領の総則を読むと、知識・技能の明確化を図る際、次のような留意点が明示されていることに気付く。

…創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、…
(「小学校学習指導要領 総則 第1 教育課程編成的一般方針 1」より)

ここに示されているように、基礎的・基本的な知識及び技能の習得は、思考力、判断力、表現力等の育成の土台を支えている。ここが揺らいでしまっては、また、「活動あって学びなし」の学習に陥ることも懸念される。

すなわち、「知識・技能の明確化」を図るためにには、それを活用することで、どのような思考力、判断力、表現力等を育てようとするのか、その思考力等を育てるにあたり、知識・技能は適切なものとなっているか、それを見据えることが求められているのである。

(2) 言語活動の教材化

本年度も4月に全国学力・学習状況調査が実施された。それが「主として『知識』に関する問題」と「主として『活用』に関する問題」から構成されていたことは、これまで通り、実生活に立脚する学力が求められていることを意味する。

国語科の学習においても、閉じた教材の中で知識・技能を教えるにとどまらず、学習者の主体的な言語活動を授業場面に取り入れていくことが必要である。そうすることによって、知識・技能が活用され、生きて働くものとなるのである。

この言語活動に関しては、新学習指導要領解説に次のように示されている。

…基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探求することのできる国語の能力を身に付けることに資するよう、実生活の様々な場面における言語活動を具体的に内容に示す。

（「小学校学習指導要領解説 国語編 第1章総説 2 国語科改訂の趣旨」より）

これを受けて同第2章において、「話すこと・聞くこと」「書くこと」、及び「読むこと」の各領域が、(1)指導事項と(2)言語活動例に再編された。この(1)は基礎的・基本的な知識・技能が課題解決過程に準じて構成され、(2)では実生活の様々な場面における言語活動例が示されている。また、(2)の言語活動を通して(1)の基礎的・基本的な知識・技能を活用できるようにすることとも記されている。思考力、判断力、表現力等を含む、国語科が求める目標は、(1)の指導事項と(2)の言語活動例で具体化されるのである。

2 研究の視点

それでは、「知識・技能の明確化と言語活動の教材化」を追究していく際、どのような視点をもって研究にあたればよいのだろうか。昨年度の課題を振り返りながら考えてみたい。

(1) 「知識・技能の明確化」を図る際の視点

① 学年や単元の系統を捉えること

昨年度の夏季研修会の反省では、「発達段階に応じた指導の在り方を明らかにしたい」というご意見をいただいた。

本年度は、まず新学習指導要領を基に、その学年で身に付けさせたい知識・技能、そして育てたい思考力等を明確にして実践にあたってほしい。

例えば、1年生「はるの ゆきだるま」で「場面の様子と登場人物の行動から想像を広げる力（思考力）」を育てたいとすれば、そのためにはどんな知識・技能が必要となってくるかを考えるのである。そこでは、「さし絵とことばから想像する」「会話と行動をつないで想像する」という知識・技能が大切になるかもしれない。そして、それが2年生でさらに「ニヤーゴ」で「どのように行動しているかを読み取る」という知識・技能が加わったりするのである（「大きなねこが、手をふり上げて立っていました。」「できるだけこわいかおでさけびました。」「小さな声でこたえました。」など）。

また、別の例で言えば、「ごんぎつね」で「視点」という知識を子どもたちに捉えさせようとするならば、「夏のわすれもの」で、「語り手」をおさえておくことが重要になるだろう。

このように、学年や単元の系統を捉え、今、この単元ではどのような力を付けさせたいのか、そのためには、どのような知識や技能を身に付けさせておかなければならないのかを明確にし

て実践を考えていくことが大切である。

② 子どもにも「知識・技能」を意識させること

教師が、子どもの身に付けさせたい「知識・技能」を明確にもっておくことの重要性は前項で述べた。それと同時に、子どもたちにも、学習内容である「知識・技能」を意識させることが必要である。そういう場を学習過程の中のしかるべきところに位置付けておかなければならない。そして「こんな時には、こういう考え方を使えばいいんだ。」「他の場面でも使えそうだ。」と、その知識・技能の有用性を実感させるようにしたい。知識や技能を習得する際、活用の場を意識されることで、それらは後の活用につながるようになるのである。

何のためにこの学習をしているのか。今、学んでいることが、どのような場で生きるのか。そして実際どのように役に立ったのか。子どもたちがそのような学習経験を積み重ねることが、香川県の子どもたちの「国語への関心・意欲・態度」を高めることにもつながるのではないだろうか。

(2) 「言語活動の教材化」を考える際の視点

① 「課題を解決するために必要な力」をはぐくむための言語活動を設定すること

どのような思考力、判断力、表現力等を育てたいのかを教師が明確にもって言語活動を組むことである。

例として、説明文「イースター島にはなぜ森林がないのか」（第6学年）を挙げる。ここで、「筆者の主張と事例との関係に着目する」という知識・技能を活用し、「テキストを熟考・評価する」という思考力を育てたいとしよう。

この説明文における筆者の主張は次の通りであり、これと具体的な事例の関係を読んでいくのである。

㉖ モアイ像は、西暦1000年から1600年ごろの間に作られたとされている。祖先を敬うためにモアイ像を作った人々は、数世代後の子孫の悲さんなくらしを想像することができなかつたのだろうか。

㉗ 祖先を敬う文化はさまざまな民族に共通であるが、数世代後の子孫の幸せを願う文化は、それほどいっぽん的ではないのかもしれない。しかし、今後の人類の存続は、むしろ、子孫に深く思いをめぐらす文化を 早急 さつきゅう に築けるかどうかにかかっているのではないだろうか。

読んでの如く、主張はモアイ像を中心に述べられている。子どもたちは、この主張と事例とを比べながら、「筆者が最も伝えたい事例は『モアイ像』なのだろうか。」「『ラット』『農地』『丸木舟』と、この主張とのつながりは何なのか。」と、この書きぶりを熟考・評価するであろう。

こうして文章を読み取った後、「主張と事例とが合うように、説明文をリライトする」という言語活動を設定する。そうすることで、「この主張を説得あるものにするには、モアイ像の事例を最初に挙げ、他の事例を付加するように書けばよいのではないか。」「いや、事例は時間の流れに沿って書かれているからこれでいい。私は、主張の部分に『ラット』などのことも入れてリライトするよ。」と主張と事例の関係を考えながら「テキストを熟考・評価する」力を高めていくのである。

② 様式と言語行為を意識すること

「活動あって学びなし」。このような事態は避けなければならない。そのためにも言語活動の様式と言語行為を教師が意識しておかなければならぬ。

例えば、新学習指導要領に示されている、説明、報告、記録、紹介…等の言語活動の様式を4類に分けると次のようになる。

記す：物事を把握、理解するために、その様態を対象に即して述べたもの。記録、報告など。
説く：相手に物事を理解させたり説得したりするために、ある観点から事柄を分析して述べたもの。説明、紹介、提案など。
語る：物事や考えを生き生きと伝えるために、自己の観点から事柄を再構成して述べたもの。隨筆、紀行、日記など。
創る：現実には存在しない物事や抽象的な事柄を考え、表すために、想像し生み出して述べたもの。物語、詩など。

このように分類することによって、育てたい力を、より具体的に見極めることができるようになる。

さらに、言語活動は、表現様式に則った様々な言語行為の束であると考えることができる。例として、第5学年及び第6学年における「読むこと」の中に示されている言語活動例「本を読んで推薦の文章を書くこと」について述べる。

この「推薦」という様式は、次のような言語行為から成り立っている。まずは、その本のあらすじを的確に押さえ、それに対する感想をまとめなければならない。また、場合によっては推薦する作品中のことばを引用したり、推薦する作品のよさを際立たせるために他の作品と比較することも必要となる。

言語活動における表現様式を意識するということは、そこに含まれる言語行為を明確にすることにつながる。こうした教師の意識が、子どもたちの言語活動を充実させる。

③ 目的を明確にして取り組むこと

もともと言語活動は「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」が総合的に絡まって展開されるものである。

例えば、物語を読み、主人公の気持ちをワークシートにまとめた後、友達と意見を交流するという活動を設定したとする。活動だけに目を向けると、ここには「読むこと」「書くこと」「話すこと・聞くこと」すべての力を学ばせていると思ってしまいがちである。しかし、この時、育てたいのは「読むこと」に関わる力だとすれば、この活動の中で子どもの身に付けさせたい知識・技能とは何かを明確にもって実践にあたらねばならない。

具体で言うならば、「会話に着目する」という知識・技能をもって主人公の気持ちを読んでいくのなら、話し合いにおいても、「どの会話からそう考えたのか。」「その会話からなら、こういうふうに考えられるのではないか。」という交流が展開されるのであろう。

(3) 実践の検証

実践をよりよいものにするためには、その検証が必要である。以下にその方法をいくつか挙げる。

- ① 1時間の学習の中での習得・活用の様相を見取る。【逐語記録・ワークシート等】
- ② 習得した知識・技能が単元の学習、あるいは生活場面等でも活用できているかどうかを見取る。【逐語記録・ワークシート・テスト等】
- ③ 実践前と実践後の思考力・判断力・表現力の変容を見取る。【子どもの記述・テスト等】

あくまでこれは一例であり、先生方の工夫で、よりよい検証方法を提案していただきたい。